

平成 29 年度 個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育 研究開発実施報告書（要約）

1 研究開発課題

通信制の課程に在籍する発達障害等による困難のある生徒の自立と社会参加を図るための新たな指導領域として、自立活動の導入及び他校に在籍する生徒の受講を可能とする通級による指導に類した実践に関する研究開発

2 研究の概要

通信制の課程における発達障害等による困難のある生徒への支援体制の強化及び各高等学校の支援の充実に関して、通信制の課程の特質を適切に活用した支援の研究を進める。

(1) 専門家や関係機関と連携した校内支援体制を確立する。

(2) 特別な教育課程を編成するため、以下の研究を行う。

- ア 高等学校に新たな指導領域として、自立活動の内容を取り入れた「社会とつながる力」を開設し、生徒の学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導を行う。
- イ 他校に在籍する生徒が「社会とつながる力」を受講できるよう通級指導に類する実践に関する研究を行う。

3 研究の目的と仮説等

(1) 研究開始時の状況と研究の目的

ア 現状

- ・通信制の課程には発達障害等による困難のある生徒が多く在籍している。
- ・発達障害等に起因する不応答により通信制の課程に転編入する生徒も少なくない。
- ・特別支援教育に関する知識・経験の少ない教員の中には対応に悩む場面も多い。

イ 研究目的

- ・通信制の課程に在籍する該当生徒が社会生活上必要なスキルを習得するための指導領域「社会とつながる力」を開設し、自立活動に類する取組を高校で行う場合の問題点等を洗い出し、生徒への効果について検証する。
- ・他校に在籍する該当生徒が「社会とつながる力」を受講できる仕組みを作る上での問題点を掘り起し、効果的な方法を探る。
- ・専門家や関係機関との連携や高い専門性を有する教員の配置による校内支援体制（組織）の在り方や活用方法を探り、有用な組織づくりについて研究する。

(2) 研究仮説

ア 通信制の課程に在籍する該当生徒がコミュニケーション能力、対人関係構築力などの社会生活上必要なスキルを習得するための指導領域「社会とつながる力」を開設する。「社会とつながる力」の受講により、受講生徒の情緒安定に寄与し、他者との関わりの基礎を学び、コミュニケーション能力を高め、障害による学習上・生活上の困難を改善・克服する。

イ 他校に在籍する該当生徒が「社会とつながる力(コミュニケーションスキル講座)」

を受講できる仕組みをつくり、帰属集団から離れることで生徒の自尊感情や心理的な抵抗感に配慮した通級による指導に類する実践を行う。通信制の課程の特徴を生かす実践（自由度の高い通級指導）を通して、障害による学習上・生活上の困難を改善・克服する。また、高等学校における通級指導に関する仕組みを構築する。

ウ 専門家や関係機関との連携や高い専門性を有する教員の配置により、生徒・保護者への教育相談、教員に対する助言や研修を充実し、校内支援体制を強化する。このことを通じて、教員の資質向上を図り、生徒への計画的・組織的指導を可能とする。

(3) 教育課程の特例

教育課程の特例の内容	指導内容	授業時間数・単位数等
自立活動の内容を取り入れた「社会とつながる力」を開設する。	SST（ソーシャルスキルトレーニング）等から成る講座を通して、学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導を行う。	通年 32 時間 (1日4時間×8回)
他校に在籍する生徒に対し通級による指導に類する実践を行う。	同上	同上

(4) 個々の能力・才能を伸ばす指導（現行学習指導要領における一斉指導の改善工夫等）

ア 生徒の情報を共有し、面接指導(スクーリング)時等で活用可能とする。

イ 作成された個別の指導計画に基づき、各教科等にて指導を行う。

(5) 研究成果の評価方法

ア 「社会とつながる力」が困難の改善・克服等に資する内容であるかについて、当該生徒・保護者・在籍校の教員・指導者等にアンケート調査を実施する。

イ 通信制の課程における他校からの通級の受入れ体制、他校から通信制の課程への送り出す体制について、関係校から聴取し検証する。

ウ 専門家や関係機関から成る運営指導委員会を設置し、生徒の社会生活や企業就労に向けた適応力を高める観点からの内容の検討や、通信制の課程を活用した通級による指導に類する実践の成果と課題を検証する。

4 研究の経過等

(1) 教育課程の内容

ア 新たな指導領域として、自立活動の内容を取り入れたソーシャルスキルトレーニングから成る「社会とつながる力(コミュニケーションスキル講座)」を面接指導(スクーリング)実施日に開設し、生徒の学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導を行う。

イ ソーシャルスキルトレーニングは、外部講師と本校教諭によるチームティーチング形式で実施する。

ウ 参加生徒は、予め講座受講による到達目標を定め、絶対評価による評価を行う。

エ 講座は本校及び他校の生徒を対象とする。

(2) 通信制の課程の修了認定の要件

- ア 必履修科目の履修及び74単位以上の科目修得
- イ 卒業レポート(総合的な学習の時間)の履修
- ウ 特別活動30時間以上の参加認定

(3) 研究の経過

	実施内容等
第1年次	ア 専門家や関係機関との連携による校内支援体制の構築 イ 校内研修等による専門性向上及び専門家や関係機関による教員への支援 ウ 実態把握の実施、個別の教育支援計画・指導計画の作成準備 エ 実態把握を踏まえた自立活動の内容検討及び教育課程への位置付け オ 「社会とつながる力」の試行的実施 カ 他校生徒が「社会とつながる力」を通級により受講可能な仕組の構築
第2年次	ア 専門家や関係機関との連携による生徒、保護者及び教員への支援 イ 実態把握を踏まえた個別の教育支援計画・指導計画の作成 ウ 試行結果を踏まえた「社会とつながる力」の運営 エ 「社会とつながる力」の評価及び単位認定の基準作成 オ 県内各高等学校との通級による指導(他校通級)における連携 カ 年度途中で希望者が受講できるカリキュラムの検討
第3年次	ア 通信制の課程の特色及び在籍生徒の特徴に対応した校内支援体制の確立 イ 「社会とつながる力」の運営 ・教材の体系化 ・一般化 ・受講者決定から評価まで手順のシステム化 ・小集団の中で個別指導を効果的に行う方法の検討 ウ 県教育委員会と連携した通級による指導(他校通級)の普及 ・通級に係る他校連携のシステム化を検討 エ 自立活動、通級による指導等に係る教育課程上の諸課題の検討
第4年次	ア 通信制の課程の特色及び在籍生徒の特徴に対応した校内支援体制の確立 イ 「社会とつながる力」の運営 ・教材の体系化・一般化 ・受講者決定から評価まで手順のシステム化 ・小集団の中で個別指導を効果的に行う方法の検討 ウ 県教育委員会と連携した通級による指導(自校通級)の検討 エ 自立活動、通級による指導等に係る教育課程上の諸課題の検討

(4) 評価に関する取組

	評価方法等
第1年次	ア 校内支援体制の構築等についての評価 ・実態把握の分析結果考察 ・校内組織の活用及び外部との連携の成果と課題 ・校内研修の成果、教員支援の要望 イ 「社会とつながる力」についての評価 ・適切な内容、回数、人数等を検証 ・取組の参観 ・感想、意見の聴取 ・受講生徒の困難の改善状況等 ウ 特別な教育課程の設定についての評価 ・自立活動、通級指導の位置付けの検証

第2年次	<p>ア 校内支援体制の確立等についての評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援による改善状況確認 ・校内組織の活用及び外部との連携の成果と課題 <p>イ 「社会とつながる力」についての評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組の参観・運営の改善点・感想、意見の聴取・受講生の困難改善状況等 <p>ウ 特別な教育課程の設定についての評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立活動、通級指導の位置付けの検証 ・通級指導の成果と課題
第3年次	<p>ア 校内支援体制の確立等についての評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通信制の課程にふさわしい校内支援体制の検証 <p>イ 「社会とつながる力」についての評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導内容の体系化、シラバス作成 ・受講生徒の困難の改善状況等のまとめ <p>ウ 特別な教育課程設定についての評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立活動、通級指導の位置付けの検証 ・通級指導の成果と課題
第4年次	<p>ア 校内支援体制の確立等についての評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通信制の課程にふさわしい校内支援体制の検証 <p>イ 「社会とつながる力」についての評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導内容の体系化、シラバス作成 ・受講生徒の困難の改善状況等のまとめ <p>ウ 特別な教育課程設定についての評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立活動、通級指導の位置付けの検証 ・通級指導の成果と課題

5 研究開発の成果

(1) 実施による効果

「社会とつながる力(コミュニケーションスキル講座)」は、自立活動の内容のうち、「心理的な安定」、「人間関係の形成」、「コミュニケーション」の区分を特に意識しながら開講した。

他校通級として参加した受講生徒の多くは、講座を受講後、自己肯定感を高め、心理的な安定が得られたように見受けられる。保護者や在籍高校との連携を深める取組により、実施校・在籍校相互の情報交換も行われた。在籍高校での生徒自身の困難さを解消する努力も見受けられ学習状況も向上する姿が見られた。

本校通信制の課程に在籍する自校通級の受講生は、講座を実施する日に同時に行われる面接指導やテストとのスケジュール調整がスムーズに行われず、結果として受講者が少ない。十分な効果が得られているとは言い難い状況にある。

(2) 実施上の問題点と今後の課題

ア「社会とつながる力(コミュニケーションスキル講座)」は、 集団における学習の困難さを解消する、 他校の生徒も通級指導する、という目的で実施している。したがって小集団指導を行うことを前提に開講しているが、小集団指導において、個別の指導計画に基づいた個別の支援をいかにして効果的に行うかについては本研究において解決されなかった。

イ 東中西3キャンパスで、少ない地区で5人、多い地区では10人いる他校通級生徒に対し、受講生徒の変化のあらわれ等の情報や指導方法について、受講生徒とその保護者、在籍高校の担任・養護教諭・カウンセラー・特別支援教育コーディネーター、外部講師、本校教員の情報共有を図るよう心掛けたが困難を極めた。本校教員には、平日には通信制の本来業務があり、一人一人の生徒について細かい連絡を取り合う余裕

がない。生徒本人の当日の様子について、担当者にメールで伝えるのが精一杯というのが現状であった。

ウ 他校通級の受講生徒と比較して自校通級受講生徒の参加は少ない(平成 29 年度は他校通級の生徒 21 人に対し、自校通級の生徒は 2 人。しかし、平成 28 年度は他校通級の生徒 30 人に対し、自校通級の生徒は 12 人であり、平成 29 年度ほど参加が少ないわけではなかった。ただし、出席率は、他校生徒が平均 69.9%だったのに対し、自校生徒は平均 24.7%であった。)。これについては、自校通級の受講生徒に関する以下の要因が推察される。

(ア) 通信制の課程の生徒にとって、コミュニケーションスキル講座が面接指導及びテストと時間的に重なるため、欠席する機会が多い。

(イ) (ア)により、講座受講の継続性が失われやすく、受講集団内の生徒同士の関係性(友人関係)構築に支障が生じる。

「社会とつながる力(コミュニケーションスキル講座)」を面接指導(スクーリング)実施日(日曜日)に開設している以上、自校通級生徒の数の少なさ及び出席率の低さは解決が困難であると考ええる。

エ 担当教員に心理的負担が生じている。通信制の課程では、生徒の出校日は基本的に面接指導(スクーリング)がある日曜日と水曜日(又は木曜日)に限られている。教員にとって生徒と直接交流ができる面接指導日は大変貴重な機会であるが、日曜日に本講座を担当する教員はその場を失うことになる。代替講師にスクーリングを依頼するため表面上の問題は生じないが、該当教員には、クラスの生徒との交流を犠牲にして他校生徒の面倒を見ていることへの焦燥感や負担感が生じている。また、東西キャンパスにおいては、もともと教員が少ないため、講座の運営によって人手が足りなくなり、校内巡回など諸々の通信制の本来業務が手薄になっている。そのため、該当教員には、通信制業務の遂行に迷惑を掛けているという心理的負担感も生じている。

オ ソーシャルスキルトレーニング講師やスタッフの確保に課題を抱えている。東中西 3 キャンパスいずれも講座開設に必要な人材の確保に困難を抱えているが、県教育委員会との連携により解決を図ることができると考える。

カ 上記ア～オについては、平成 28 年度(第 3 年次)までの継続的な課題であったため、平成 29 年度(第 4 年次)において解決を試みた。

(ア) 年間 15 回実施していた講座を 8 回にした。これにより、上記ウの課題(講座が面接指導と重なることによる自校の受講生徒数の少なさ及び出席率の低さ)の改善及びエの課題(担当教員が自校生徒の対応を犠牲にして他校生徒の面倒を見ていることへの焦燥感や負担感の発生)の軽減を狙ったが、ウの課題については改善が見られず、エの課題についても大幅な軽減は見られなかった。

(イ) 他校通級生徒の「個別の指導計画」を本校で作成せず、各校で作成したものを提出してもらうこととした。これにより、上記イの課題(他校通級生徒の在籍校との連携の難しさ)の改善を狙った。また、他校通級生徒の在籍校から生徒の受講の様子を見学に来ることは稀であり、本校に任せ放しの傾向も見られたため、そうした関係の改善(在籍校の生徒本人及び本講座への主体的関わりを要求)も狙った。これについては、本校の 3 地区のキャンパスのうち、在籍校が積極的に関わる様子が現れた地区も見られたが、相変わらず受講決定後は本校任せの在籍校が多い状態が続く地区も見られた。

(ウ) 上記アについては、平成 30 年度からの高校における通級による指導(「自立活動」)につなげるに当たり最も重要な点だと考えており、解決策を検討したが、現在のや

り方では有効な解決策を講じることができなかった。そのため、発想を変え、自校の生徒を対象とした新たな自校通級の仕組の検討を開始した。(下記キに詳述する。)

(I) 上記オについては、平成 29 年度(第 4 年次)の中央キャンパスのソーシャルスキルトレーニング講師の紹介を県教育委員会から受けるなど、本校と県教育委員会との連携による課題解決のための取組を行うことができた。

キ 上記カ(ウ)について、平成 30 年度の高校における通級による指導の実施に向け、検討を開始した(これは上記アだけでなく、ウ及びエの課題の解決策でもある。)。具体的には現在教員有志で行っている「金曜学習支援」(面接指導日ではない日に特定の生徒へ声掛けをして登校を促し、個別に学習指導や小集団で体を動かす活動をしている。)を発展させる形で、本校通信制の課程における「自立活動」として教育課程に位置付けるための検討である。現在、県教育委員会とも連携し、平成 30 年度からの東中西 3 キャンパスでの開始を目標に仕組作りを進めている。

ク 4 年間研究してきた「社会とつながる力(コミュニケーションスキル講座)」については、平成 26 年度(第 1 年次)から平成 28 年度(第 3 年次)までの実施報告書からも、他校の通級生徒に対しては特に「心理的安定」において効果が現れていることが分かっている。したがって、この事業については、他校の通級生徒のために、何らかの形で継続する必要があると感じる。現在、県教育委員会を中心に、平成 30 年度以降どのような形で実施するかについての検討が進められている。